

(公社)大阪労働基準連合会と (一社)茨木労働基準協会の吸収合併について

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、大阪労働基準連合会（以下「連合会」）及び地区労働基準協会（以下「地区協会」）の事業運営について格別のご支援を賜りお礼申し上げます。

さて、連合会と地区協会は、大阪労働局及び労働基準監督署の支援団体として、労働基準行政の普及促進に協力し、事業者の皆様からも多くの信頼を得ながら社会貢献を行っております。

しかし、経済情勢や企業の首都集中等によって、地区協会の会員数及び事業収入は引き続き厳しい状況に置かれており、連合会では、地区協会を吸収合併により連合会の組織の一部とする（支部化）調整を平成26年から進め、平成29年4月1日からは、大阪中央、天満、北大阪の各地区協会が支部となり、運営努力を重ねてきました。

そして、このたび、平成31年4月1日から（一社）茨木労働基準協会が連合会の支部となります。

組織は拡大しますが、連合会及び支部と各会員との関係は従来どおりで、公益社団法人として、会員の皆様へのサービス向上、ニーズに沿った事業活動を行うとともに、業務執行体制の強化や効率化を図ることによって、経営基盤のさらなる安定化を目指してまいります。

今後とも、皆様のご理解とご支援をお願いいたします。

平成31年3月1日

公益社団法人 大阪労働基準連合会 代表理事 賀須井 良有
一般社団法人 茨木労働基準協会 代表理事 本間 祐治